

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7508059号  
(P7508059)

(45)発行日 令和6年7月1日(2024.7.1)

(24)登録日 令和6年6月21日(2024.6.21)

(51)国際特許分類

F I

A 4 5 D	33/00	(2006.01)	A 4 5 D	33/00	6 1 0 C
A 4 5 D	33/18	(2006.01)	A 4 5 D	33/00	6 1 0 A
A 4 5 D	33/22	(2006.01)	A 4 5 D	33/00	6 1 5 A
			A 4 5 D	33/00	6 4 0
			A 4 5 D	33/00	6 5 0 A

請求項の数 8 (全23頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2019-189703(P2019-189703)  
 (22)出願日 令和1年10月16日(2019.10.16)  
 (65)公開番号 特開2021-62130(P2021-62130A)  
 (43)公開日 令和3年4月22日(2021.4.22)  
 審査請求日 令和4年8月16日(2022.8.16)

(73)特許権者 000001959  
株式会社 資生堂  
東京都中央区銀座7 - 5 - 5  
 (73)特許権者 000160223  
吉田ブラ工業株式会社  
東京都墨田区立花5丁目29番10号  
 (74)代理人 100107766  
弁理士 伊東 忠重  
 (74)代理人 100070150  
弁理士 伊東 忠彦  
 (72)発明者 神谷 和幸  
東京都中央区銀座7丁目5番5号 株式会社資生堂内  
 (72)発明者 野上 真吾  
東京都墨田区立花5丁目29番10号  
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コンパクト容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケース部と、  
 前記ケース部と後端で枢動可能に連結している外蓋と、  
 化粧料が充填される化粧料収容皿と、  
 下面で前記化粧料収容皿の上方を覆い、上面に塗布具が載置される中蓋と、を備えるコンパクト容器であって、  
 前記ケース部の外側面に、左右の操作部が設けられ、  
 前記左右の操作部が操作されることで、前記外蓋が前記ケース部に対して後方に開放し、  
 前記中蓋は、当該コンパクト容器の前方に開放可能であって、  
 前記外蓋には、側壁の前端から垂下する係止フックが設けられており、  
 前記ケース部は、中央に形成された開口部又は凹部を取り囲む枠部、前記枠部の前端に配置され前記係止フックと係合可能であるロック部材、および左右の解除部材を有しており、  
 前記ケース部の前記枠部の前端には、前記開口部又は前記凹部を取り囲む面から外側に帯状に上面を切り欠いた前端凹部が形成され、  
 前記ロック部材は、前記枠部の前端凹部の中に配置され、前記枠部の前記開口部又は前記凹部の半径方向の前端側の外側に位置するロック位置と、前記半径方向の内側に位置する係合解除位置との間で移動可能であり、  
 前記左右の解除部材は、

前記ケース部の開口部又は凹部を取り囲む枠部の外側面から露出している部分である前記左右の操作部と、

前記ロック部材を左右から挟み込み、前記左右の操作部と共に移動する左右のロック解除アームとを有しており、

前記外蓋の閉鎖状態において、前記左右の操作部を両方とも押した場合に、前記左右のロック解除アームが前端側に移動して、前記ロック部材の一部の両端を左右から後端側に押すことで、前記ロック部材が前記内側の係合解除位置に移動することで、前記ロック部材と前記係止フックとの係止状態が解除され、

前記外蓋の閉鎖状態において、前記左右の操作部のどちらか一方を押した場合に、前記左右のロック解除アームの一方が前端側に移動し、前記ロック部材の一部の一端を後端側に押しても、前記ロック部材は前記係合解除位置までは移動せず、前記ロック部材と前記係止フックとの係止状態が維持される、

10

コンパクト容器。

#### 【請求項 2】

前記左右の解除部材は、前記左右の操作部から前記枠部を貫通し、前記枠部の内側面から出沒可能である気密解除爪を有しており、

前記化粧料収容皿は、

内側側壁と外側側壁の二重の側壁を有し、底面と前記内側側壁との間に化粧料が充填される化粧皿本体、及び

前記内側側壁と前記外側側壁との間の外周溝に嵌め込まれる、弾性体で構成されるパッキンと、を備え、

20

前記中蓋の下面には、前記化粧皿本体の前記外周溝と係合可能な環状リブが設けられ、

前記中蓋の上面側には、載置される前記塗布具を取り囲むように上側に起立した起立壁と、前記起立壁の上端から外側に向けて延び出す外向きフランジが設けられており、

前記起立壁の前記中蓋の上面からの高さは、前記中蓋の上面に載置された前記塗布具よりも高く、

前記外蓋を閉じた状態において、前記化粧料収容皿は、前記中蓋によって気密状態になり、

前記左右の操作部が操作されると、前記中蓋が前記気密解除爪に押圧されて持ち上がることで、前記中蓋の前記化粧料収容皿に対する気密状態が解除され、

30

前記外蓋を閉じる際に、前記外向きフランジの少なくとも一部が、前記外蓋の天面の下面に設けられた鏡と接触することで、前記中蓋は前記化粧料収容皿に対して閉鎖され、前記中蓋の前記環状リブが前記化粧料収容皿の前記パッキンと当接することで、前記化粧料は、気密状態になる、

請求項 1 に記載のコンパクト容器。

#### 【請求項 3】

前記中蓋は、前記ケース部の前端に対して枢動可能に連結しており、

前記中蓋が開いた状態で、前記化粧料収容皿は、前記ケース部、前記中蓋及び前記外蓋に対して、リフィルとして交換可能であり、

前記リフィルが装着されると、前記リフィルのうち前記化粧料収容皿が、前記ケース部の前記開口部又は前記凹部に嵌合する、

40

請求項 1 または 2 に記載のコンパクト容器。

#### 【請求項 4】

前記外蓋の側壁の後端の下端には、前記側壁の他の部分よりも下側に突出した取付片が設けられており、

前記外蓋において、前記取付片を除く、前記ケース部の前記左右の操作部と対向する部分から後方は、側壁の下端の位置が高くなっており、前記外蓋の閉鎖状態において、前記ケース部の上端から隙間が空いている、

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載のコンパクト容器。

#### 【請求項 5】

50

前記中蓋の上面側には、載置される前記塗布具を取り囲むように上側に起立した起立壁と、前記起立壁の上端から外側に向けて延び出す外向きフランジが設けられており、

前記起立壁の前記中蓋の上面からの高さは、前記中蓋の上面に載置された前記塗布具よりも高く、

前記外向きフランジの最後端は他の部分よりも凹んでいる、

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のコンパクト容器。

【請求項 6】

前記中蓋は、前記化粧料収容皿の前端に対して枢動可能に連結しており、

前記中蓋及び前記化粧料収容皿は、前記ケース部及び前記外蓋に対して、リフィルとして交換可能であり、

前記ケース部は、中央に開口部又は凹部が形成されており、

前記リフィルが装着されると、前記リフィルが、前記開口部又は前記凹部に嵌め込まれる、

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載のコンパクト容器。

【請求項 7】

前記ロック部材が、前記ケース部の上面において、前記左右の操作部の上方又は、前記左右の操作部よりも前方に、左右 2 つ設けられており、

前記係止フックが、前記外蓋の側壁において、前記 2 つのロック部材と対応する位置に、2 つ設けられており、

前記外蓋の閉鎖状態において、前記左右の操作部が押されることで、左右の、前記 2 つのロック部材と前記 2 つの係止フックとの係合が解除される、

請求項 2 に記載のコンパクト容器。

【請求項 8】

前記中蓋の、前記塗布具を載置する面と対向する裏側面に、ロゴデザインが設けられている、

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のコンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧用のコンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、ファンデーションの多様化が進み、主流であったパウダリーファンデーション（揮発成分無し）からエマルジョンファンデーション、クッションファンデーション、テンションファンデーション等の揮発成分配合のものが増加してきたため、揮発成分の蒸発を防ぐ目的で、気密機構を有した中蓋付きの気密コンパクト容器が増えている。

【0003】

気密コンパクト容器として、ファンデーションを塗布するためのパフ、ブラシ等の塗布具を収容部の隣に収容する並列型のコンパクト容器（例えば、特許文献 1）と、塗布具を中蓋の上に収容する多段型のコンパクト容器（例えば、特許文献 2）が存在する。

【0004】

しかし、並列型のコンパクト容器では、塗布具とファンデーションとを並列して収容する構成のため、その分コンパクト容器が大きく、多段型のコンパクト容器の方が小さく持ち運びやすいため、気密コンパクト容器では、多段型のコンパクト容器が増えている。

【0005】

また、特許文献 2 を含む中蓋を有する多くの多段型のコンパクト容器では、図 1 に示すように、中蓋は使用者から見て左側の真左又は左斜め上に開くものが多い。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

10

20

30

40

50

【文献】特許第5753417号公報

【文献】特許第3790600号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、使用者は右利きと左利きの両者があり、中蓋が左側にしか開かない構成の場合、例えば左利きの人などが左手でパフを持つ場合に、図1に示すように、真横からパフにファンデーションをつけようとする、中蓋が邪魔になるため、使いにくかった。

【0008】

また、特許文献1、2に示すような蓋付きのコンパクト容器では前側に操作部が設けられているため、外蓋を開ける際に、コンパクト容器を掌で保持した後に、逆側の手でボタンを押して蓋を開けるという必要があり、使用者が片手で開けることができなかった。

【0009】

そこで、本発明は上記事情に鑑み、利き手の違いによる使いにくさを解消でき、さらに片手で蓋を開けることができる、コンパクト容器の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記課題を解決するため、本発明の一態様では、

ケース部と、

前記ケース部と後端で枢動可能に連結している外蓋と、

化粧料が充填される化粧料収容皿と、

下面で前記化粧料収容皿の上方を覆い、上面に塗布具が載置される中蓋と、を備えるコンパクト容器であって、

前記ケース部の外側面に、左右の操作部が設けられ、

前記左右の操作部が操作されることで、前記外蓋が前記ケース部に対して後方に開放し、

前記中蓋は、当該コンパクト容器の前方に開放可能であって、

前記外蓋には、側壁の前端から垂下する係止フックが設けられており、

前記ケース部は、中央に形成された開口部又は凹部を取り囲む枠部、前記枠部の前端に配置され前記係止フックと係合可能であるロック部材、および左右の解除部材を有しており、

前記ケース部の前記枠部の前端には、前記開口部又は前記凹部を取り囲む面から外側に帯状に上面を切り欠いた前端凹部が形成され、

前記ロック部材は、前記枠部の前端凹部の中に配置され、前記枠部の前記開口部又は前記凹部の半径方向の前端側の外側に位置するロック位置と、前記半径方向の内側に位置する係合解除位置との間で移動可能であり、

前記左右の解除部材は、

前記ケース部の開口部又は凹部を取り囲む枠部の外側面から露出している部分である前記左右の操作部と、

前記ロック部材を左右から挟み込み、前記左右の操作部と共に移動する左右のロック解除アームとを有しており、

前記外蓋の閉鎖状態において、前記左右の操作部を両方とも押した場合に、前記左右のロック解除アームが前端側に移動して、前記ロック部材の一部の両端を左右から後端側に押すことで、前記ロック部材が前記内側の係合解除位置に移動することで、前記ロック部材と前記係止フックとの係止状態が解除され、

前記外蓋の閉鎖状態において、前記左右の操作部のどちらか一方を押した場合に、前記左右のロック解除アームの一方が前端側に移動し、前記ロック部材の一部の一端を後端側に押しても、前記ロック部材は前記係合解除位置までは移動せず、前記ロック部材と前記係止フックとの係止状態が維持される、

コンパクト容器、を提供する。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 1 】

一態様によれば、コンパクト容器において、利き手の違いによる使いにくさを解消でき、さらに片手で蓋を開けることができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 2 】

【 図 1 】従来例のコンパクト容器における、中蓋の開放位置と、左利きの場合の、パフを持つ手の位置関係を示す図。

【 図 2 】本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器をパクトケースとリフィルに分解した斜視図。

【 図 3 】本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器の動きを示す上面図。

10

【 図 4 】第 1 実施形態のコンパクト容器を部材毎に分解した斜視図。

【 図 5 】図 4 に示すケース部を部品毎に分解した斜視図。

【 図 6 】図 4 に示す外蓋の説明図。

【 図 7 】図 4 に示す中蓋の説明図。

【 図 8 】図 4 に示すリフィルとなる化粧料収容皿の説明図。

【 図 9 】第 1 実施形態に係る本体部において、ケース部の枠部を取り外した、ケース部と外蓋との係合の説明図。

【 図 1 0 】中蓋の動きについて説明する側面断面図。

【 図 1 1 】本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器の外蓋を閉じた状態を示す図。

【 図 1 2 】第 1 実施形態に係るコンパクト容器において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、下側ボディを取り外した背面図。

20

【 図 1 3 】第 1 実施形態に係るコンパクト容器において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、図 1 1 の A 面断面図。

【 図 1 4 】第 1 実施形態に係るコンパクト容器において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、図 1 1 の B 面断面図。

【 図 1 5 】比較例に係るコンパクト容器、及び本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器における、外蓋開閉時の場合の、操作部の位置関係を示す図。

【 図 1 6 】本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器における、中蓋の開放位置と、右利き及び左利きの場合の、パフを持つ手の位置関係を示す図。

【 図 1 7 】本発明の第 2 実施形態に係る、リフィル側に中蓋を設けるコンパクト容器において、リフィルを取り外した図。

30

【 図 1 8 】本発明の第 3 実施形態に係る、左右 2 つの係止フックを有するコンパクト容器の外蓋を開いた状態を示す図。

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 3 】

以下、図面を参照して本発明を実施するための形態について説明する。下記、各図面において、同一構成部分には同一符号を付し、重複した説明を省略する場合がある。

## 【 0 0 1 4 】

本発明におけるコンパクト容器（化粧料容器）は、多段型のコンパクト容器であって、例えば、揮発成分が配合された化粧料が収容される収容容器に適しているが、揮発成分が配合されていない化粧料にも適用可能である。

40

## 【 0 0 1 5 】

揮発成分が配合された化粧料とは、例えば、エマルジョンファンデーション、クッションファンデーション、テンションファンデーション、エマルジョンチークなどの液体化粧料、流動体又は半固形化粧料等である。本発明において、化粧料は、化粧料収容皿に予め充填されており、リフィル（レフィル、付け替え容器ともいう）として皿ごと交換により充填される。

## 【 0 0 1 6 】

< 第 1 実施形態の全体構成 >

まず、図 2 ~ 図 4 を用いて本発明の第 1 実施形態に係る化粧料コンパクト容器の概略構

50

成について説明する。

【0017】

図2は、第1実施形態のコンパクト容器をパクトケースとリフィルに分解した斜視図である。図3は、本発明の第1実施形態に係るコンパクト容器の動きを示す上面図である。

【0018】

本発明において、コンパクト容器9は、ケース部1と、外蓋5と、中蓋6と、化粧品収容皿7とを有する。

【0019】

ケース部1は、使用者が把持する下側の部分である。ケース部1は、中央に開口部Oが形成されている。外蓋5は、ケース部1と後端で枢動可能に連結している。化粧品収容皿7は、化粧品が充填されている。中蓋6は、下面で化粧品収容皿7の上方を覆い、化粧品Fを気密状態にする。

【0020】

本実施形態では、図2に示すように、ケース部1、外蓋5、及び中蓋6は、パクトケースCであり、化粧品収容皿7はリフィルRとして、パクトケースCのケース部1に対して着脱自在である。

【0021】

図3(b)、図3(c)に示すように、ケース部1の外側面に、左右の操作部31A、31Bが設けられている。操作部31A、31Bは、操作ボタン、押しボタン、プッシュピースなどともよばれる。

【0022】

図3(a)に示す状態から、操作部31A、31Bが押圧されて、外蓋5を回転させることで、図3(b)に示すように、外蓋5はケース部1の後方に開放する。

【0023】

図3(b)の状態から、使用者が中蓋6を回転させることで、図3(c)に示すように中蓋6は、コンパクト容器9の前方に開放可能である。

【0024】

図2、図3(b)、図3(c)に示すように、本実施形態では、中蓋6は、ケース部1の前端に対して枢動可能に連結している。図2、図3(c)に示すように、中蓋6が開いた状態で、化粧品収容皿7は、ケース部1、外蓋5及び中蓋6で構成されるパクトケースCに対して、リフィルRとして交換可能である。そして、交換されたリフィルRがパクトケースCに装着されると、リフィルRである化粧品収容皿7全体が、ケース部1の開口部Oに嵌合する。

【0025】

図4は、第1実施形態のコンパクト容器9を構成要素毎に分解した斜視図である。

【0026】

パクトケースCにおいて、中蓋6は、ケース部1の前端に対して枢動可能に連結され、外蓋5は、ケース部1の後端に対して枢動可能に連結されている。

【0027】

図4に示すように、ケース部1は、外形が中央に開口部Oを有する略リング形状の枠部Wである。そして、枠部Wには、連結のために、後端には、上下に貫通する略コの字状の後端切欠き15が形成されており、前端には、略リングの内側面から帯状に上面を切り欠いた前端凹部14が形成されている。

【0028】

外蓋5の側壁52の下端には、側壁52の他の部分よりも下側に突出した取付片53が設けられている。外蓋5は、ケース部1に対して、取付片53の下端が、後端切欠き15の側面に挟み込まれて係合することで、ケース部1に対して枢動可能に取り付けられる。

【0029】

中蓋6は、下面で化粧品収容皿7の上方を覆い、上面にパフP等の塗布具が載置される蓋底面61を有している。また、中蓋6には、パフPを載置する部分である蓋底面61の

10

20

30

40

50

、前方に延び出し、最前端が枢動軸となる軸支部 6 3 が設けられている。中蓋 6 の軸支部 6 3 がケース部 1 の前端凹部 1 4 の内側の側面に挟まれて、軸支部 6 3 の最前端がケース部 1 と係合することで、中蓋 6 は、ケース部 1 の枠部 W によって枢動可能に支持される。

【 0 0 3 0 】

化粧料収容皿 7 は、ケース部 1 の開口部 O に嵌め込まれて装着される。下記、各部材の構成について説明する。

【 0 0 3 1 】

< ケース部の構成 >

図 5 は、図 4 に示すケース部 1 を部品毎に分解した斜視図である。

【 0 0 3 2 】

ケース部 1 は、上側ボディ 1 0、下側ボディ 2 0、左右 2 つの解除部材 3 0 A、3 0 B、及びロック部材 4 0 を有している。

【 0 0 3 3 】

上側ボディ 1 0 と下側ボディ 2 0 により、中央に開口部 O を有する枠部 W の外形を構成している。

【 0 0 3 4 】

詳しくは、上側ボディ 1 0 は、ケース上面 1 1 と、内周壁 1 2 と、支持枠 1 3 とを有している。上側ボディ 1 0 は、中央の開口部 O を取り囲む、窓空き封止部材である。

【 0 0 3 5 】

ケース上面 1 1 には、前端部に前端凹部 1 4 が形成され、後端部に後端切欠き 1 5 が形成されている。前端凹部 1 4 は、上下方向には貫通せず、開口部 O の半径方向には貫通している。後端切欠き 1 5 は、開口部 O の半径方向には貫通せず、上下方向に貫通している。

【 0 0 3 6 】

前端凹部 1 4 は、図 4 に示す枠部 W の内側面から帯状に上面を切り欠いた部分、に相当する。前端凹部 1 4 は、対向する前端側面 1 4 1 A、1 4 1 B を有している。前端側面 1 4 1 A、1 4 1 B には、中蓋 6 と係合するための軸が挿入される下側が開口した枢動軸挿入溝 1 4 2 A、1 4 2 B (不図示) が形成されている。

【 0 0 3 7 】

また、前端凹部 1 4 の下端には、固定用突起 1 4 4 が設けられている。固定用突起 1 4 4 は、ロック部材 4 0 の位置を固定し、ロック部材 4 0 の回転や傾きを規制している。

【 0 0 3 8 】

また、ケース上面 1 1 において、前端凹部 1 4 の枢動軸挿入溝 1 4 2 A、1 4 2 B の周囲は、軸を挿入するために上方に盛り上がった、盛り上がり部 1 1 1 A、1 1 1 B となっている。

【 0 0 3 9 】

また、前端凹部 1 4 の奥側には、内周壁 1 2 の外側から上側に起立するリブ 1 4 3 が設けられている。

【 0 0 4 0 】

後端切欠き 1 5 には、対向する後端側壁 1 5 1 A、1 5 1 B と、切欠き凹部の底となる切欠き前側壁 1 5 2 によって構成されている。後端側壁 1 5 1 A、1 5 1 B には、外蓋 5 と連結するための軸が挿入されるように、左右に貫通している枢動軸挿入孔 1 5 3 A (不図示)、1 5 3 B が形成されている。

【 0 0 4 1 】

また、切欠き前側壁 1 5 2 には、外蓋 5 の取付片 5 3 の下端の突起 5 3 2 (図 6 参照) と接触する、当接ゴム 1 5 4 (図 1 3 参照) が貼りつけられている。当接ゴム 1 5 4 が設けられていることで、係止フック 5 4 が解除された際に、外蓋 5 が少し浮き上がるようになる。

【 0 0 4 2 】

内周壁 1 2 には、左右 2 つの爪出没孔 1 2 1 A、1 2 1 B (図 1 4 参照) と、複数のスナップ片 1 2 2 が形成されている。爪出没孔 1 2 1 A、1 2 1 B は、解除部材 3 0 A、3

10

20

30

40

50

0 B の気密解除爪 3 2 A , 3 2 B が内周壁 1 2 の内側に対して出沒する孔である。

【 0 0 4 3 】

スナップ片 1 2 2 は、ケース部 1 に対して化粧料収容皿 7 が装着された際に、装着の完了の手ごたえ及びカチツという音をもたらす。またスナップ片 1 2 2 の下端は、上側ボディ 1 0 と下側ボディ 2 0 との連結に使用される。

【 0 0 4 4 】

支持枠 1 3 には、回転規制リブ 1 3 1 が設けられている。化粧料収容皿 7 が装着されると、化粧料収容皿 7 が、ケース部 1 の枠部 W の内側である開口部 O に嵌め込まれ、支持枠 1 3 の上面と接触する。この際、化粧料収容皿 7 の下面の係止突起 7 5 ( 図 8 参照 ) と、支持枠 1 3 の回転規制リブ 1 3 1 とが係合することで、化粧料収容皿 7 のケース部 1 内の回転が規制される。

10

【 0 0 4 5 】

下側ボディ 2 0 は、外周壁 2 1 と、下面リング 2 2 とを有している。枠部 W の外側面となる外周壁 2 1 の左右には、操作部 3 1 A , 3 1 B が嵌めこまれる左右切欠き 2 3 A , 2 3 B が形成されている。

【 0 0 4 6 】

左右切欠き 2 3 A , 2 3 B の下側面 ( 下にある側壁 ) 2 4 A , 2 4 B は、断面視で直線状であり ( 図 1 4 参照 ) 、他の円周状の外周壁 2 1 に対して弦のように凹んだ平面形状となっている。下側面 2 4 A , 2 4 B が平面形状であることで、操作部 3 1 A , 3 1 B が押しやすくなる。

20

【 0 0 4 7 】

外周壁 2 1 の後端には、切り欠き 2 5 が形成されており、切り欠き凹部の底面である前面には、起立片 2 6 が設けられている。切り欠き 2 5 及び起立片 2 6 は、上側ボディ 1 0 の後端切欠き 1 5 に対して後端側から係合する ( 図 1 3 ( a ) 参照 ) 。

【 0 0 4 8 】

外周壁 2 1 の前端には、外蓋 5 の係止フック 5 4 が嵌めこまれるように、内側が薄くなった係合凹部 2 7 が形成されている。外周壁 2 1 における係合凹部 2 7 の外側面の上端を、下側ボディ 2 0 の前側上端 2 8 と呼ぶ。

【 0 0 4 9 】

解除部材 3 0 A は、操作部 3 1 A と、気密解除爪 3 2 A と、ロック解除アーム 3 3 A と、固定アーム 3 4 A とを有している。同様に、解除部材 3 0 B も同様の構成を有している。左右の操作部 3 1 A , 3 1 B は、ケース部 1 の下側ボディ 2 0 の左右切欠き 2 3 A , 2 3 B から外側に露出する。

30

【 0 0 5 0 】

ロック部材 4 0 は、係止部 4 1 , 4 2 と、かまぼこ状に両側が傾斜したスライド側面 4 3 A ( 図 1 2 参照 ) , 4 3 B と、係止片 4 4 A , 4 4 B とを有している。

【 0 0 5 1 】

解除部材 3 0 とロック部材 4 0 との係合及び係合解除の詳細については、図 1 2 ~ 図 1 4 とともに詳述する。

【 0 0 5 2 】

なお、図 4 では、ケース部 1 において、リフィル R である化粧料収容皿 7 を嵌め込むために、中央に化粧料収容皿 7 の側壁の外周に沿った開口部 O が形成されている構成例を示しているが、ケース部 1 において、リフィル R を嵌め込む部分として上下に貫通しない凹部が形成されていてもよい。あるいは、ケース部 1 において、リフィル嵌め込み部分としての凹部を形成し、その凹部の一部にリフィル R を外すために指で化粧料収容皿 7 の下面を押しするための貫通孔が形成された構成であってもよい。

40

【 0 0 5 3 】

< 外蓋の構成 >

図 6 は、図 4 に示す外蓋 5 の説明図である。外蓋 5 は、天面 5 1 と、側壁 5 2 とを有している。側壁 5 2 には、後端側に取付片 5 3 が延び出しており、取付片 5 3 と対向するよ

50

うに、前端から垂下する係止フック 5 4（係止片の一例）が設けられている。

【 0 0 5 4 】

側壁 5 2 において、後方側は、前方側より高さ方向が短くなっている面カット部 5 2 1 A , 5 2 1 B が形成されている。

【 0 0 5 5 】

この構成により、ケース部 1 の左右の操作部 3 1 A , 3 1 B と対向する部分から後方は、外蓋 5 をケース部 1 と係合した状態（図 1 1 参照）において、ケース部 1 の上端から隙間が空くことになる。

【 0 0 5 6 】

取付片 5 3 は、外蓋 5 を、ケース部 1 に連結するための第 1 の蝶番部である。取付片 5 3 では、下端には、左右方向に貫通する枢動孔 5 3 1 が形成されており、内側には、押さえ突起 5 3 2 が設けられている。

10

【 0 0 5 7 】

外蓋 5 の取付片 5 3 に形成された枢動孔 5 3 1 とケース部 1 の上側ボディ 1 0 の枢動軸挿入孔 1 5 3 A , 1 5 3 B に対して軸が挿入されることで、外蓋 5 はケース部 1 に対し枢動可能に取りつけられる。

【 0 0 5 8 】

係止フック 5 4 には、内周側に突出する係止突起 5 4 1 が設けられている。係止フック 5 4 は、外蓋 5 が閉じると、ケース部 1 の下側ボディ 2 0 の係合凹部 2 7 と、ロック部材 4 0 との間に挟まれて係合する。より詳しくは、係止突起 5 4 1 は、ロック部材 4 0 の上端係止突起 4 1 と下段側の外側係止突起 4 2 との間に嵌り込んで係合する。外蓋 5 のケース部 1 に対するロック解除の詳細は、図 1 3 とともに後述する。

20

【 0 0 5 9 】

< 中蓋の構成 >

図 7 は、図 5 に示す中蓋 6 の説明図である。図 7 に示すように、中蓋 6 は、蓋底面 6 1 と、起立壁 6 2 と、軸支部 6 3 と、を有している。

【 0 0 6 0 】

蓋底面 6 1 は、上面が、不使用の際にパフ P が載置される面であり、下面は、化粧品収容皿 7 の化粧をカバーする面である、

起立壁 6 2 は、蓋底面 6 1 の上面側に、載置されるパフ P を取り囲むように上方に起立している。起立壁 6 2 が設けられていることで、中蓋 6 上のパフ P の位置を規制し、外蓋 5 を閉じる際の、パフ P の挟み込みを防止できる。

30

【 0 0 6 1 】

起立壁 6 2 の上端から外側に向けて延び出すように、外向きフランジ 6 4 が設けられている。外向きフランジ 6 4 を設けることで、使用者が中蓋 6 をよりつかみやすくなる。

【 0 0 6 2 】

起立壁 6 2 の蓋底面 6 1 の上面からの高さは、蓋底面 6 1 の上面に載置されるパフ P よりも高いと好適である。この構成により、外蓋 5 を閉じる際に、外向きフランジ 6 4 の少なくとも一部が、外蓋 5 の天面の下面に設けられた鏡 M と接触することで、中蓋 6 は化粧品収容皿 7 に対して閉鎖される。

40

【 0 0 6 3 】

起立壁 6 2 の後端は、他の部分より低いことで、外向きフランジ 6 4 が凹んでいる（奥まっている）、フランジ凹部 6 4 1 となっている。このフランジ凹部 6 4 1 により、載置されるパフ P の通気性をよくするとともに、使用者がつかみやすくなる（図 9 参照）。

【 0 0 6 4 】

軸支部 6 3 は、中蓋 6 を、ケース部 1 に連結するための第 2 の蝶番部である。軸支部 6 3 は、パフ P を載置する部分である蓋底面 6 1 の前方に延び出している。軸支部 6 3 の最前端が枢動軸となるように、軸支部 6 3 の最前端は、左右に貫通する軸挿入孔 6 3 2 が形成された筒状端部 6 3 1 となっている。

【 0 0 6 5 】

50

図 3 ( b ) に示したように、中蓋 6 を閉じた状態では、中蓋 6 の最前端的軸支部 6 3 は、ケース部 1 の前端凹部 1 4 の内側の側面に挟まれる。

【 0 0 6 6 】

中蓋 6 の軸支部 6 3 の軸挿入孔 6 3 2 と、ケース部 1 の前端凹部 1 4 の枢動軸挿入溝 1 4 2 A , 1 4 2 B に軸が挿入されることで、中蓋 6 は、軸支部 6 3 の前端的筒状端部 6 3 1 を中心として、ケース部 1 の前端に対して、前方に枢動することができる。

【 0 0 6 7 】

また、中蓋 6 の軸支部 6 3 の最前端的筒状端部 6 3 1 には、突起 6 3 3 , 6 3 4 が設けられている。

【 0 0 6 8 】

筒状端部の周囲の突起 6 3 3 と、上側ボディ 1 0 のリブ 1 4 3 の上端との接触により、中蓋 6 が所定の角度に開いた状態を維持可能となる。中蓋 6 の開放角度の詳細については、図 1 0 とともに後述する。

【 0 0 6 9 】

中蓋 6 の蓋底面 6 1 の下面には、化粧料収容皿 7 の外周溝 7 4 ( 図 8 参照 ) に挿入可能な環状リブ 6 5 が設けられている。中蓋 6 の環状リブ 6 5 と、外周溝 7 4 に嵌め込まれたパッキン 8 0 ( 図 8 参照 ) とが接触することで、化粧料収容皿 7 は、外蓋 5 を閉じた状態において、空気とは遮断された、気密状態になる。

【 0 0 7 0 】

また、中蓋 6 の蓋底面 6 1 の、パフ P を載置する面と対向する裏側面に、ロゴデザイン 6 6 が設けられている。

【 0 0 7 1 】

中蓋 6 の裏面にロゴデザイン 6 6 を設けることで、中蓋 6 が正面側に開いた時の光の反射を抑え、使用者の違和感を軽減することができる。また、使用時には、中蓋 6 が手前に位置し、中蓋 6 がより強調されるため、ロゴデザイン 6 6 としてブランドロゴを設けることで、使用対象物を確認することができる。

【 0 0 7 2 】

また、中蓋 6 の蓋底面 6 1 の下面の外周面の左右に、持ち上げ溝 6 7 A ( 不図示 ) , 6 7 B が形成されている。

【 0 0 7 3 】

ケース部 1 の左右の操作部 3 1 A , 3 1 B を押すことで、解除部材 3 0 A , 3 0 B の気密解除爪 3 2 A , 3 2 B が、上側ボディ 1 0 の爪出没孔 1 2 1 A , 1 2 1 B を介して、持ち上げ溝 6 7 A , 6 7 B に入り込むと、中蓋 6 は、気密状態を解除する。詳細は、図 1 2 、図 1 4 とともに説明する。

【 0 0 7 4 】

< リフィルの構成 >

図 8 は、図 4 に示すリフィルとなる化粧料収容皿 7 の説明図である。図 8 において、( a ) は化粧料収容皿 7 を分解した上方斜視図を示し、( b ) は、化粧料収容皿 7 の下方斜視図である。

【 0 0 7 5 】

図 8 ( a ) に示すように、化粧料収容皿 7 は、化粧皿本体 7 0 と、パッキン 8 0 とを有している。

【 0 0 7 6 】

化粧皿本体 7 0 は、内側側壁 7 2 と外側側壁 7 3 の二重の側壁を有し、底面 7 1 と内側側壁 7 2 との間に化粧料 F が充填される。なお、図 8 ( a ) では、化粧料 F を削除して示している。

【 0 0 7 7 】

パッキン 8 0 は、エラストマーや、軟材質の弾性体で構成されている。パッキン 8 0 は、内側側壁 7 2 と外側側壁 7 3 との間の外周溝 7 4 に、嵌め込まれる。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

パッキン 80 は、化粧皿本体 70 の外周溝 74 に嵌合する下側の厚肉嵌着部 81 と、中蓋 6 の環状リブ 65 と接触する上側の薄肉当接部 82 とを有している。

【0079】

外蓋 5 が閉じるとき、中蓋 6 の環状リブ 65 が、外周溝 74 に嵌め込まれたパッキン 80 の薄肉当接部 82 と当接することで、化粧料 F は、気密状態になる。

【0080】

また、図 8 (b) を参照して、化粧皿本体 70 の底面 71 の下面には、係止突起 75 が、形成されている。係止突起 75 は、リフィル R を装着する際、ケース部 1 の支持枠 13 の回転規制リブ 131 に係合するため、リフィル装着状態における、ケース部 1 に対する化粧料収容皿 7 の回転を規制する。

【0081】

< ケース後端部の構成 >

図 9 は、第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 において、下側ボディ 20 を取り外した、ケース部 1 と外蓋 5 との係合の説明図である。

【0082】

外蓋 5 の取付片 53 の下端は、ケース部 1 の後端切欠き 15 の下部側で、枠部を構成する上側ボディ 10 と連結している。図 9 の例では、取付片 53 は、後端切欠き 15 の上下方向において、半分よりも下側で、上側ボディ 10 と連結している。

【0083】

そのため、ケース部 1 において、後端切欠き 15 の上部側は、開放されており、この開放部分が指差し込み部 I となっている。

【0084】

中蓋 6 の外向きフランジ 64 の最後端は、点線で示すように、ケース部 1 の後端切欠き 15 の前側の面である切欠き前側壁 152 の位置と略等しい。

【0085】

あるいは、中蓋 6 の外向きフランジ 64 のフランジ凹部 641 の最後端は、ケース部 1 の後端切欠き 15 の切欠き前側壁 152 よりも前側に位置している。

【0086】

この構成により、中蓋 6 を開ける際に、指を後端切欠き 15 の上部側の指差し込み部 I 中に差し込んで外向きフランジ 64 の最後端を持ち上げることができるため、中蓋 6 をより開けやすくすることができる。

【0087】

また、中蓋 6 の起立壁 62 の後端は、他の部分より低いことで、外向きフランジ 64 が奥まっているフランジ凹部 641 となっている。これにより、使用者が指の先端を後端切り欠き 15 に差し込んで中蓋 6 を持ち上げる際、外向きフランジ 64 のフランジ凹部 641 が、指のより先端側と接触するため、梃子の原理によって、使用者はより小さい力で中蓋 6 を開くことができる。

【0088】

また、中蓋 6 の前端において、起立壁 62 は、軸支部 63 と連結する部分で切欠くように途切れている。即ち、起立壁 62 において、途切れ部 N が存在する。下記、図 10 で詳述するように、起立壁 62 に途切れ部 N が存在することで、中蓋 6 は、ケース部 1 にぶつからずに、180°以上、開くことができる。

【0089】

< 中蓋の動き >

図 10 は、中蓋 6 の動きについて説明する側面断面図である。図 10 において、(a) は、中蓋 6 を閉じた状態、(b) は中蓋 6 を 90°開いた状態、(c) は、中蓋 6 を最大限開いた状態を示す。

【0090】

図 10 (a) ~ (c) に示すように、中蓋 6 の軸支部 63 の前端の筒状端部 631 に形成された軸挿入孔 632 と、ケース部 1 の上側ボディ 10 の枢動軸挿入溝 142 A, 14

10

20

30

40

50

2 B (図 5 参照) とに、軸が挿入されることで、中蓋 6 は、ケース部 1 の前端に対して枢動可能になる。

【0091】

中蓋 6 の軸支部 6 3 の最前端の枢動中心となる筒状端部 6 3 1 の周囲には、突起 6 3 3 , 6 3 4 が設けられている。

【0092】

図 10 ( a ) では、筒状端部 6 3 1 の突起 6 3 3 と、上側ボディ 1 0 のリブ 1 4 3 の上端とが非接触である。

【0093】

図 10 ( a ) ~ 図 10 ( b ) の移行期間では、筒状端部 6 3 1 の突起 6 3 3 と、上側ボディ 1 0 のリブ 1 4 3 の上端とが非接触であるため、この非接触期間に相当する、例えば 90 ° 以下、中蓋 6 が開いている状態では、中蓋 6 は閉まる方向に回転する。

10

【0094】

図 10 ( b ) に示す中蓋 6 が 90 ° 開いた位置で、閉鎖時に下側に位置していた突起 6 3 3 が、上側ボディのリブ 1 4 3 の上端と接触する。

【0095】

中蓋 6 が 90 ° 以上開くと、突起 6 3 3 がリブ 1 4 3 の上端に接触しながら、150 ° 以上で乗り越えることで、戻りにくくなり、使用途中の動作で、150 ° の位置から戻って中蓋 6 が閉まらないようになっている。

【0096】

さらに、突起 6 3 3 と、リブ 1 4 3 の接触が終了する角度 (例えば 150 ° ) を超えて、さらに中蓋 6 を開くと、重力により自動的に中蓋 6 は最大限まで回転し、中蓋 6 の回転が停止する。中蓋 6 が最大限開く回転角度は、例えば、210 ° であって、この際、中蓋 6 の軸支部 6 3 が、下側ボディ 2 0 の前側上端 2 8 に当接することで、回転が停止する。

20

【0097】

図 10 ( c ) は、中蓋 6 が、最大限開いた状態を示している。図 10 ( c ) に示すように、中蓋 6 の開き角度を 180 ° 以上にすることができるため、使用時に、中蓋 6 をケース部 1 よりも下側にすることができる。これにより、中蓋 6 が正面側に開いた時に、使用者の視界において中蓋 6 によって鏡 M を遮らないため、使用者の違和感を軽減させることができる。

30

【0098】

なお、本実施形態では、中蓋 6 の起立壁 6 2 は、前端において途切れ部 N により途切れているため、中蓋 6 を 180 ° 以上に最大限開いても、中蓋 6 の起立壁 6 2 や外向きフランジ 6 4 は、ケース部 1 の外周壁 2 1 には衝突しにくい。

【0099】

また最大限開いた状態では、軸支部 6 3 において、中蓋 6 が閉鎖時に下側ボディ 2 0 の前側上端 2 8 と接触するため、中蓋 6 の外向きフランジ 6 4 が、ケース部 1 の外周壁 2 1 の外側の面に接触する前に、中蓋 6 のそれ以上の開放を停止させることができる。

【0100】

ここで、外向きフランジ 6 4 は、使用後にパフ P を戻す際に化粧料 F が付着することも考えられるが、上記構成により中蓋 6 が開放しても、外向きフランジ 6 4 が、ケース部 1 に接触しないことで、汚れがコンパクト容器 9 の外側に付着することを回避できる。

40

【0101】

なお、本例では、中蓋 6 の前端において起立壁 6 2 は完全に途切れている構成を示しているが、蓋底面 6 1 の前側において、中蓋 6 開放時に、ケース部 1 とぶつからない程度に低い、起立壁 6 2 を設けてもよい。

【0102】

また、本構成では、中蓋 6 の軸支部 6 3 の筒状端部 6 3 1 に設けられる突起 6 3 3 , 6 3 4 は、下側ボディ 2 0 の前側上端 2 8 に当接することで、開き角度の制御を行ったが、上側ボディ 1 0 又はロック部材 4 0 に当接させて、同様の効果を得る構造にしてもよい。

50

## 【 0 1 0 3 】

<コンパクト容器閉鎖時>

図 1 1 は、本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 の外蓋 5 を閉じた状態を示す全体図である。図 1 1 において、( a ) は前方から見た上方斜視図であって、( b ) は後方から見た下方斜視図である。

## 【 0 1 0 4 】

上述のように、外蓋 5 において、取付片 5 3 を除く、ケース部 1 の左右の操作部 3 1 A , 3 1 B と対向する部分から後方は、側壁 5 2 の下端の位置が高くなっている面カット部 5 2 1 A , 5 2 1 B である。

## 【 0 1 0 5 】

そのため、外蓋 5 を閉鎖した状態では、図 1 1 ( a ) に示すように、前方は外蓋 5 とケース部 1 とは隙間なく嵌合しているが、図 1 1 ( b ) に示すように、後方の面カット部 5 2 1 A , 5 2 1 B の部分は、ケース部 1 の上端であるケース上面 1 1 から隙間 G が空いている。

## 【 0 1 0 6 】

このように外蓋 5 の形状を工夫し、外蓋 5 閉鎖時に、隙間 G が空くことによって、使用者が両サイドの操作部 3 1 A , 3 1 B が奥まで押しやすくすることが可能なり、さらに隙間から空気が通るため、塗布具であるパフ P の湿気による劣化を防ぐことができる。

## 【 0 1 0 7 】

<外蓋ロック解除動作>

次に、図 1 2、図 1 3 を用いて外蓋 5 のロック解除のしくみについて説明する。図 1 2 は、第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、ケース部 1 の下側ボディ 2 0 を取り外した背面図である。図 1 3 は、第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、図 1 1 の A 面断面図 (側面断面図) である。

## 【 0 1 0 8 】

ケース部 1 には、左右の解除部材 3 0 A , 3 0 B が設けられている。左右の解除部材 3 0 A ( 3 0 B ) は、外周側に露出した操作部 3 1 A ( 3 1 B )、気密解除爪 3 2 A ( 3 2 B )、ロック解除アーム 3 3 A ( 3 3 B )、及び固定アーム 3 4 A ( 3 4 B ) を有している。

## 【 0 1 0 9 】

図 1 2 ( a )、( b ) に示すように、ロック解除アーム 3 3 A , 3 3 B は、ロック部材 4 0 を左右から挟み込み、左右の操作部 3 1 A , 3 1 B と共に移動する。

## 【 0 1 1 0 】

ロック部材 4 0 は、上端係止突起 4 1 と、外側係止突起 4 2 と、かまぼこ状に両側が傾斜したスライド側面 4 3 A , 4 3 B と、係止片 4 4 A , 4 4 B とを有している。上端係止突起 4 1 及び外側係止突起 4 2 が、係止フック 5 4 の係止突起 5 4 1 と係合する、係止部となる。

## 【 0 1 1 1 】

図 1 3 ( a )、( b ) に示すようにロック部材 4 0 は、上側ボディ 1 0 と下側ボディ 2 0 とで構成される枠部 W の内部において、開口部 O の半径方向の外側 ( 前端側 ) であるロック位置 ( 係合位置 ) と、内側である解除位置 ( 係合解除位置 ) との間で移動可能である。

## 【 0 1 1 2 】

図 1 2 ( a )、図 1 3 ( a ) に示す外蓋 5 を閉鎖した状態では、外蓋 5 の係止フック 5 4 は、ケース部 1 の下側ボディ 2 0 の係合凹部 2 7 と、ロック部材 4 0 との間に挟まれている。そして、係止フック 5 4 の係止突起 5 4 1 は、ロック部材 4 0 の上端係止突起 4 1 と、外側係止突起 4 2 との間に嵌り込んで係合している。

## 【 0 1 1 3 】

外蓋 5 を閉鎖した状態から、左右の操作部 3 1 A , 3 1 B を両方とも押した場合に、図 1 2 ( b ) に示すように、左右のロック解除アーム 3 3 A , 3 3 B が前端側に移動する際

10

20

30

40

50

に、ロック部材 40 のスライド側面 43A, 43B を後端側へ押す。これにより、図 13 (b) に示すように、ロック部材 40 が内側の解除位置に移動して、ロック部材 40 の係止部 41, 42 と外蓋 5 の係止フック 54 との係止状態 (係合) が解除される。

【0114】

なお、左右の操作部 31A, 31B のどちらか一方を押した場合に、左右のロック解除アーム 33A, 33B の一方が移動しても、ロック部材 40 は解除位置までは移動せず、ロック部材 40 と外蓋 5 の係止フック 54 との係合が維持される。

【0115】

この構成により、左右の操作部 31A, 31B の両方を、一緒に押さないとロックが解除されず、外蓋 5 は開かないため、携帯中の誤作動によって外蓋 5 を開くことを防止することができる。

10

【0116】

< 気密解除動作 >

図 14 は、第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 において、待機時と操作片押圧時の状態を示す、図 11 の B 面断面図 (正面断面図) である。

【0117】

図 12 に示すように、ケース部 1 に設けられる左右の解除部材 30A, 30B において、開口部 O を取り囲む枠部 W の外側面である、下側ボディ 20 の外周壁 21 の左右切欠き 23A, 23B から露出している部分が左右の操作部 31A, 31B である。

【0118】

20

そして、気密解除爪 32A, 32B は、左右の操作部 31A, 31B の露出面と反対側の背面から延び出し、枠部 W の内側面を構成する、上側ボディ 10 の内周壁 12 の爪出沒孔 121A, 121B から内側に出たり、内周壁 12 の中に入ったりできる。

【0119】

詳しくは、図 14 (a) に示すように、閉鎖された状態では、ケース部 1 の解除部材 30A, 30B の気密解除爪 32A, 32B は、中蓋 6 と非接触であって、気密解除爪 32A, 32B の先端は内周壁 12 の内側面と略同一面状に位置している。

【0120】

そして、左右の操作部 31A, 31B が操作されると、図 14 (b) に示すように、気密解除爪 32A, 32B が、爪出沒孔 121A, 121B を超えて突出して、中蓋 6 の持ち上げ溝 67A, 67B に入り込むことで、中蓋 6 が気密解除爪 32 に押圧されて持ち上がることで、中蓋 6 の化粧料収容皿 7 に対する気密状態が解除される。

30

【0121】

反対に、外蓋 5 を閉じる際に、中蓋 6 の外向きフランジ 64 の少なくとも一部が、外蓋 5 の天面 51 の下面に設けられた鏡 M と接触することで、中蓋 6 は化粧料収容皿 7 に対して閉鎖されて、中蓋 6 の環状リブ 65 が化粧料収容皿 7 の外周溝 74 に挿入されてパッキン 80 と当接することで、化粧料収容皿 7 に収容される化粧料 F は、気密状態になる。

【0122】

また、上述の図 5 に示したように、操作部 31A, 31B が嵌めこまれる下側ボディ 20 の左右切欠き 23A, 23B の下側面 24A, 24B は平面状であることで、図 14 (a)、(b) に示すように、下側面 24A, 24B は、操作部 31A, 31B よりも凹んでいる。

40

【0123】

この形状により、操作部 31A, 31B は下側面 24A, 24B よりも外側に膨らんでいるため、操作部 31A, 31B が、より奥まで押しやすくなる。

【0124】

< 使用態様 >

図 15 は、比較例に係るコンパクト容器 90X、及び本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 における、外蓋開閉時の場合の、操作部の位置関係を示す図である。

【0125】

50

図 15 において ( a ) は比較例に係るコンパクト容器 90 X を把持する手を示し、( b ) は本発明に係るコンパクト容器 9 を把持する手を示している。

【 0 1 2 6 】

図 15 ( a ) に示す比較例の構成では、通常の使用動作であるコンパクト容器 90 X を手のひらで保持した後に逆側の手でボタン 2 X を押して蓋を開けるといふ行為が必要になる。

【 0 1 2 7 】

これに対して、図 15 ( b ) に本発明の構成では、コンパクト容器 9 の両側面に操作部が設けられているため、コンパクト容器 9 を握ったままの状態、同じ手で両側面の操作部 31 A , 31 B を押して、外蓋 5 のロック状態を解除することができる。

10

【 0 1 2 8 】

さらに、図 11 ( b ) に示したように、外蓋 5 の後方には、面カット部 521 A , 521 B が設けられ、外蓋 5 の下端と、ケース部 1 のケース上面 11 との間に隙間 G が空いているため、外蓋 5 のロック解除時、その隙間 G に指を差し込みやすくすることで、外蓋 5 を容易に開放することができる。

【 0 1 2 9 】

このように、本発明の構成では、コンパクト容器 9 を把持している手の片方だけで、外蓋 5 のロック解除及び外蓋 5 の開放動作が可能になるため、開蓋行為をより簡便にすることができる。

【 0 1 3 0 】

20

図 16 は、本発明の第 1 実施形態に係るコンパクト容器 9 における、中蓋の開放位置と、右利き及び左利きの場合の、パフを持つ手の位置関係を示す図である。

【 0 1 3 1 】

詳しくは、図 16 において、( a ) は右利きの人の場合、( b ) は左利きの人の場合の位置関係を示す。

【 0 1 3 2 】

中蓋 6 は手前方向に開いているため、図 16 ( a )、図 16 ( b ) のどちらの持ち方をしても、コンパクト容器 9 を持つ手の反対の手であるパフ P を持つ手を、化粧料 F に横から近づけても中蓋 6 はぶつからない。

【 0 1 3 3 】

30

このように、中蓋 6 が正面側に開く方式にすることで右利きでも左利きでも中蓋が邪魔にならずに使うことができるため、利き手の違いによる使いにくさを解消することができる。

【 0 1 3 4 】

さらに、中蓋 6 が正面側に開いてコンパクト容器 9 のケース部 1 を保持する手の領域も増えることで、図 1 に示した構成に比べて、多くの指でコンパクト容器を握るため、掌で持った時の安定性が向上する。

【 0 1 3 5 】

< 第 2 実施形態 >

図 17 は、本発明の第 2 実施形態に係る、リフィル側に中蓋を設けるコンパクト容器 9 において、リフィル R 1 を取り外した図である。

40

【 0 1 3 6 】

本実施形態では、中蓋 6 は、化粧料収容皿 7 の前端に対して枢動可能に連結しているため、中蓋 6 及び化粧料収容皿 7 は、ケース部 1 及び外蓋 5 に対して、リフィル R 1 として交換可能である。また、ケース部 1 及び外蓋 5 が、繰り返し利用可能なパケットケース C 1 となる。

【 0 1 3 7 】

本実施形態においても、ケース部 1 には、中央に開口部 O 1 が形成されている。リフィル R 1 が装着されると、リフィル R 1 のうち化粧料収容皿 7 が、ケース部 1 の開口部 O 1 に嵌め込まれる。他の構成は第 1 実施形態と同様である。

50

## 【 0 1 3 8 】

なお、図 1 7 では、ケース部 1 において、リフィル R 1 の一部である化粧料収容皿 7 を嵌め込むために、中央に化粧料収容皿 7 の側壁の外周に沿った開口部 O 1 が形成されている構成例を示しているが、ケース部 1 において、化粧料収容皿 7 を嵌め込む部分として上下に貫通しない凹部が形成されていてもよい。あるいは、ケース部 1 において、化粧料収容皿嵌め込み部分としての凹部を形成し、その凹部の一部にリフィル R 1 を外すために指で化粧料収容皿 7 の下面を押すための貫通孔が形成された構成であってもよい。

## 【 0 1 3 9 】

< 第 3 実施形態 >

図 1 8 は、本発明の第 3 実施形態に係る、左右 2 つの係止フックを有するコンパクト容器 9 の説明図である。図 1 8 において、( a ) は外蓋 5 が開いた状態を示し、( b ) は中蓋 6 が開いた状態を示す。

## 【 0 1 4 0 】

本実施形態では、ケース部 1 の上面において、左右の操作部 3 5 A , 3 5 B の上方に、左右 2 つのロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B が設けられている。そして、外蓋 5 の側壁には、左右のロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B と対応する位置に、2 つの係止フック 5 5 A , 5 5 B が設けられている。

## 【 0 1 4 1 】

外蓋 5 の閉鎖状態において、左右の操作部 3 5 A , 3 5 B が押されることで、2 つのロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B と 2 つの係止フック 5 5 A , 5 5 B との係合が解除される。

## 【 0 1 4 2 】

図 1 8 では、操作部の真上であって、両サイドに約 1 8 0 ° 離れた位置に左右 2 つのロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B 及び係止フック 5 5 A , 5 5 B が設けられる例を示したが、本実施形態に係る、左右 2 つのロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B 及び係止フック 5 5 A , 5 5 B は、左右の操作部 3 5 A , 3 5 B よりも手前側に設けてもよい。

## 【 0 1 4 3 】

なお、図 1 6 に示す第 3 実施形態のように、左右 2 つのロック部材 4 0 0 A , 4 0 0 B と係止フック 5 5 A , 5 5 B とを設けるコンパクト容器に対して、第 1 実施形態のように化粧料収容皿のみをリフィル R として交換可能な機構を適用してもよいし、あるいは第 2 実施形態のように、中蓋と化粧料収容皿とを一緒にリフィル R 1 として交換可能な機構を適用してもよい。

## 【 0 1 4 4 】

いずれの実施形態においても、操作部 3 1 A , 3 1 B ( 3 5 A , 3 5 B ) は、コンパクト容器 9 ( 9 , 9 ) の左右の 2 箇所に設けられることで、使用者は、コンパクト容器 9 のケース部 1 を持つ手で、外蓋 5 ( 5 ) を開くことができる。そのため、片手で外蓋のロック解除及び外蓋の開放動作が可能になるため、開蓋行為をより簡便にすることができる。外蓋の開閉する動作自体も使いやすくすることができる。

## 【 0 1 4 5 】

以上、本発明の好ましい実施形態について詳述したが、本発明は上記した特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能なものである。

## 【 0 1 4 6 】

例えば、上記実施形態では、化粧料収容皿において、固形、練状体などの化粧料のみを収容する例を示したが、化粧料収容皿において、化粧料以外のものを収容してもよい。

## 【 0 1 4 7 】

例えば、化粧料収容皿において、化粧料を含浸された弾性部材 ( クッション ) を保持し、弾性部材を介して化粧料をパフに塗布するクッションファンデーションやクッションチークとしてもよい。

## 【 0 1 4 8 】

10

20

30

40

50

あるいは、化粧品収容皿の上面に網を張って、網を介して流体の化粧料をパフにつける  
テンションファンデーションや、テンション型のチーク等としてもよい。

【符号の説明】

【0149】

- 1, 1, 1, 1 ケース部
- 5, 5, 5 外蓋
- 6, 6 中蓋
- 7, 7 化粧品収容皿
- 9, 9, 9, 9 コンパクト容器
- 10 上側ボディ（窓空き蓋）、枠部
- 11 ケース上面
- 12 内周壁
- 121A, 121B 爪出没孔
- 13 支持枠
- 14 前端凹部
- 15 後端切欠き
- 151 後端側壁
- 152 切欠き前側壁
- 20 下側ボディ、枠部
- 21 外周壁（枠部の外側面）
- 23A, 23B 左右切欠き
- 30 解除部材
- 31 操作部
- 32 気密解除爪
- 33 ロック解除アーム
- 34 固定アーム
- 40 ロック部材
- 41 上端係止突起（係止部）
- 42 外側係止突起（係止部）
- 43 スライド部
- 53 取付片
- 54 係止フック
- 55A, 55B 係止フック
- 61 蓋底面
- 62 起立壁
- 63 軸支部
- 64 外向きフランジ
- 641 フランジ凹部
- 65 環状リブ
- 66 ロゴデザイン
- 67A, 67B 持ち上げ溝
- 70 化粧皿本体
- 71 底面
- 72 内側側壁
- 73 外側側壁
- 74 外周溝
- 80 パッキン
- C パクトケース
- F 化粧料（ファンデーション）
- G 隙間

10

20

30

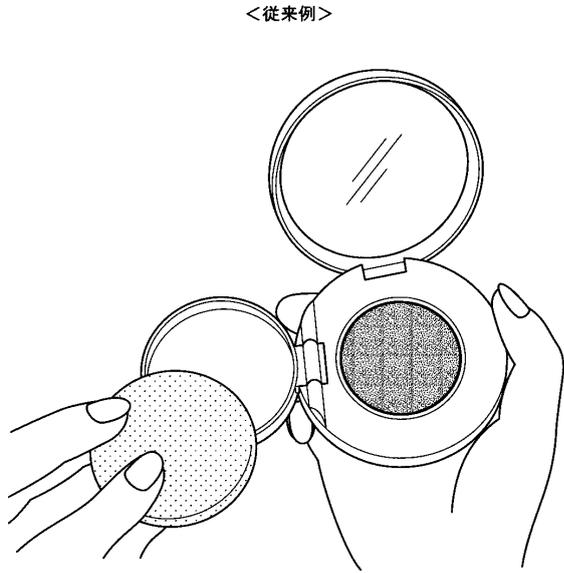
40

50

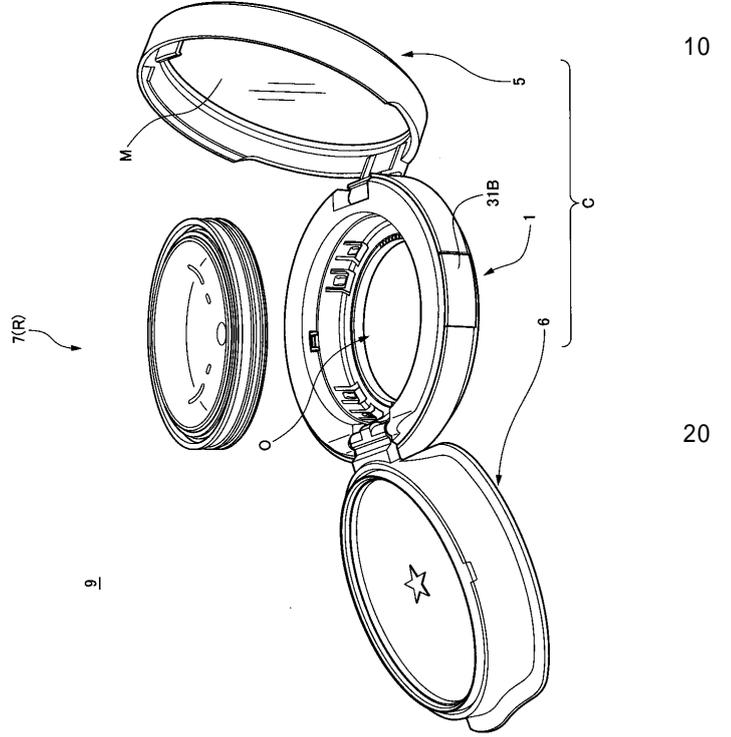
- N 途切れ部
- R リフィル
- O 開口部
- P パフ（塗布具）
- W 枠部

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

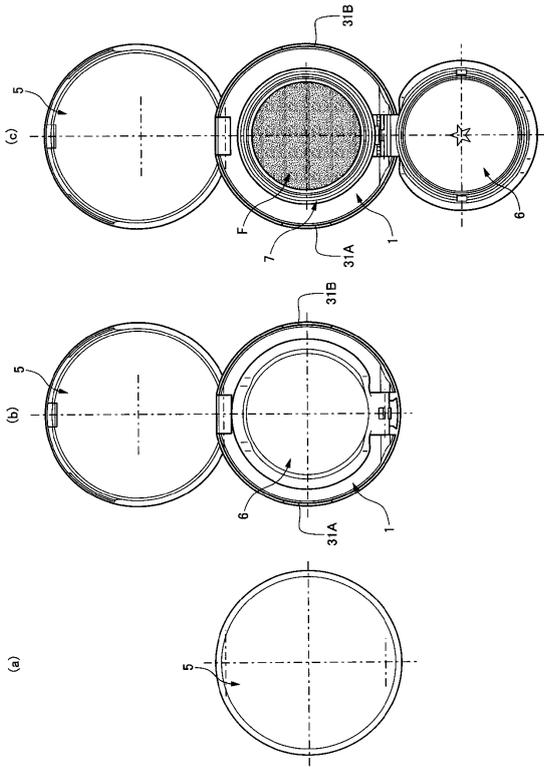
20

30

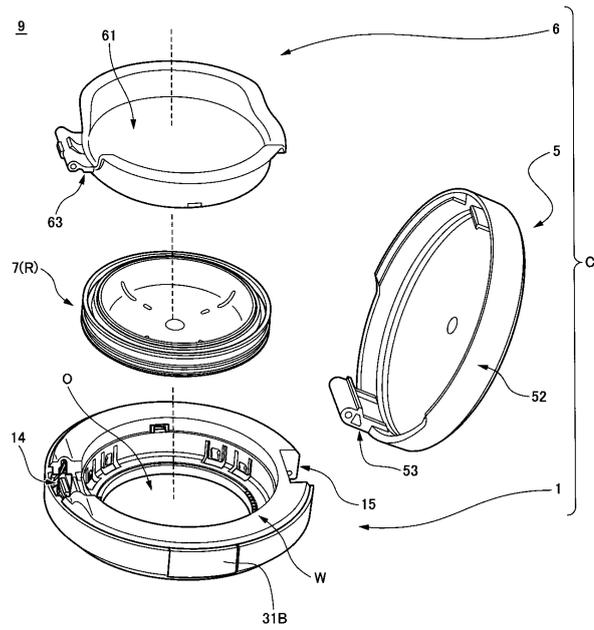
40

50

【 図 3 】



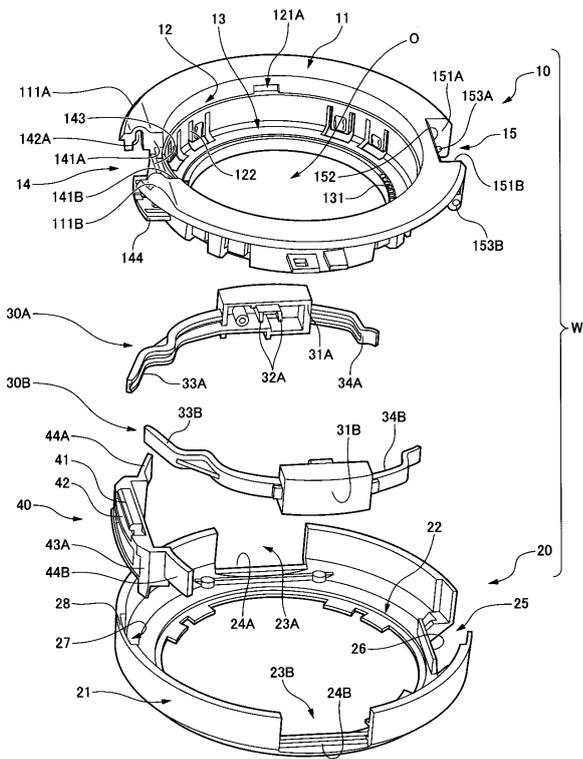
【 図 4 】



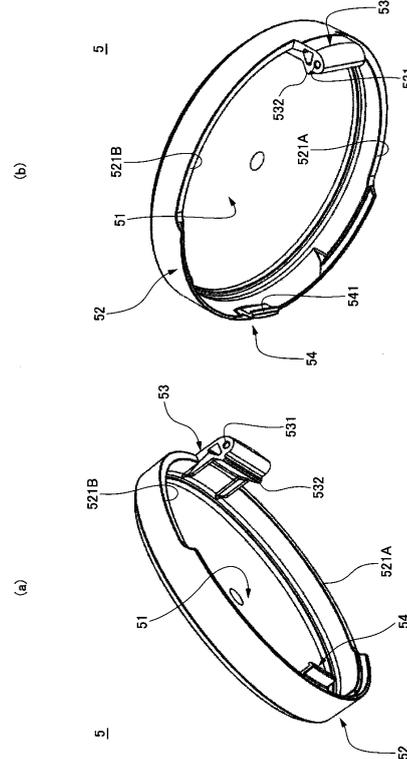
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

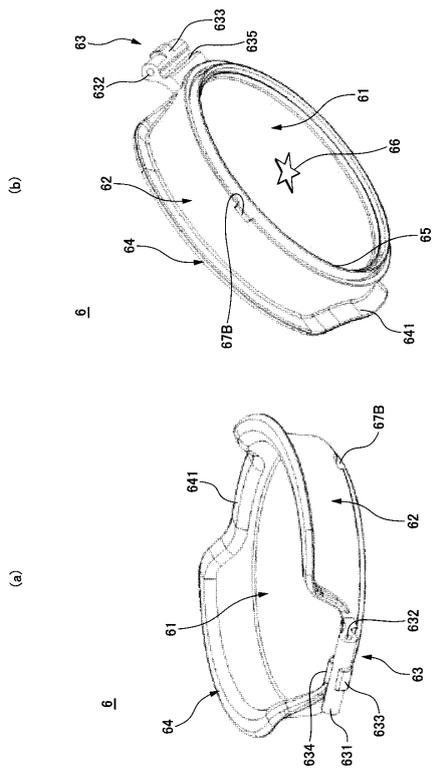


30

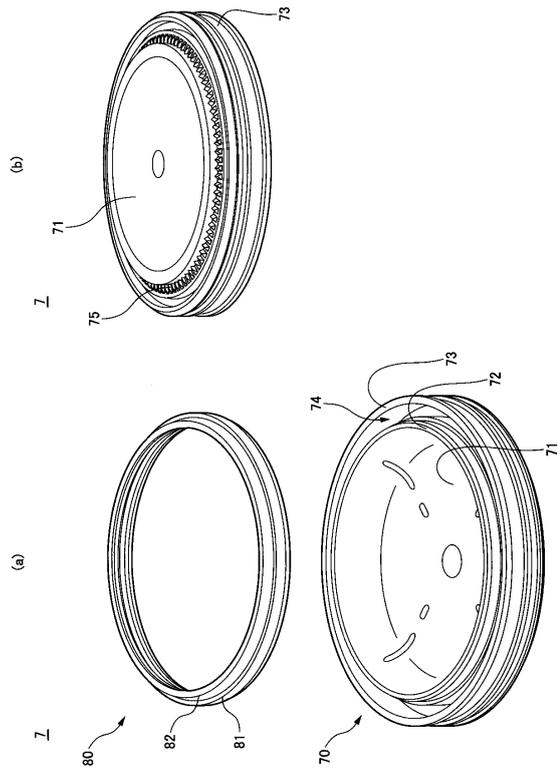
40

50

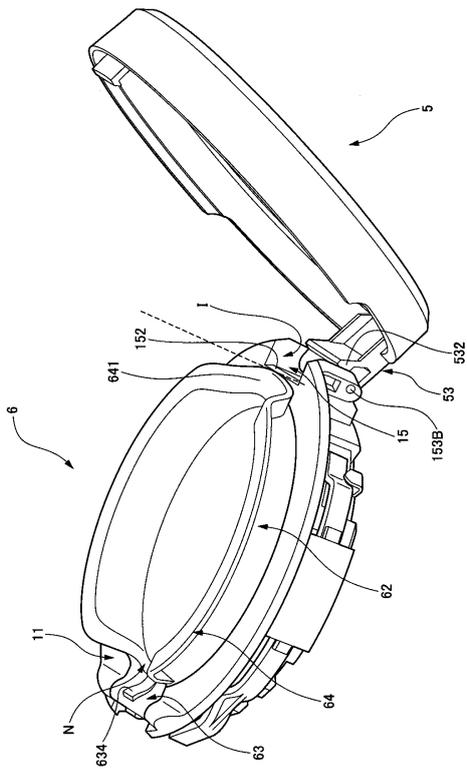
【 図 7 】



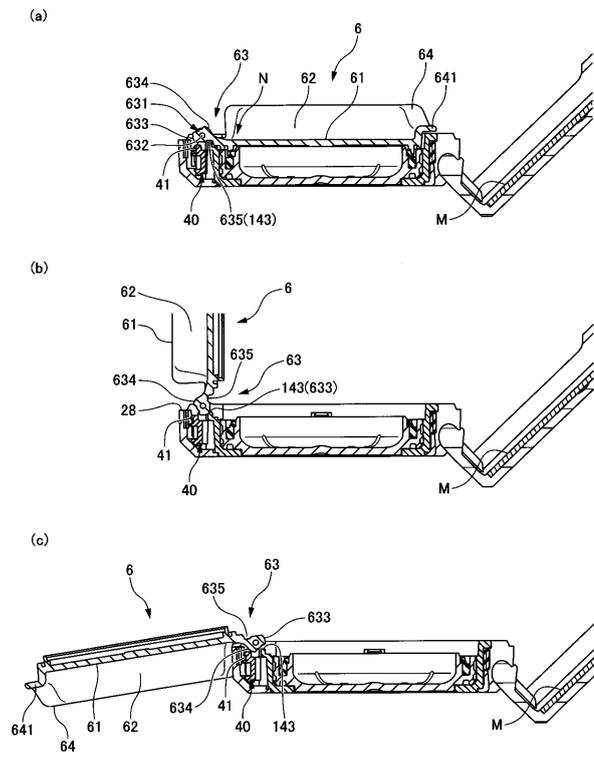
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



10

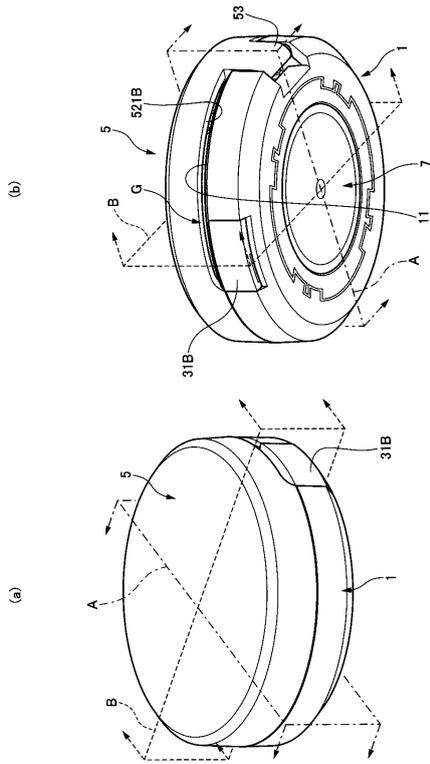
20

30

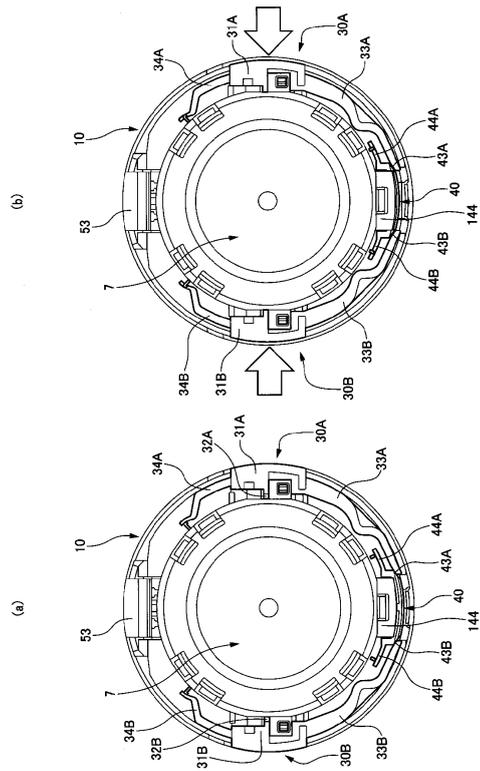
40

50

【図 1 1】



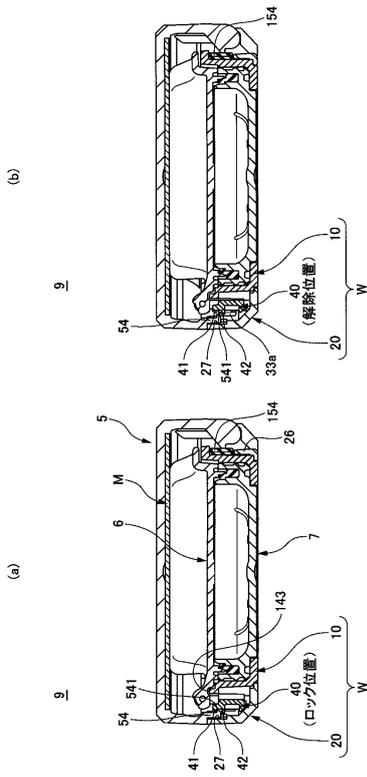
【図 1 2】



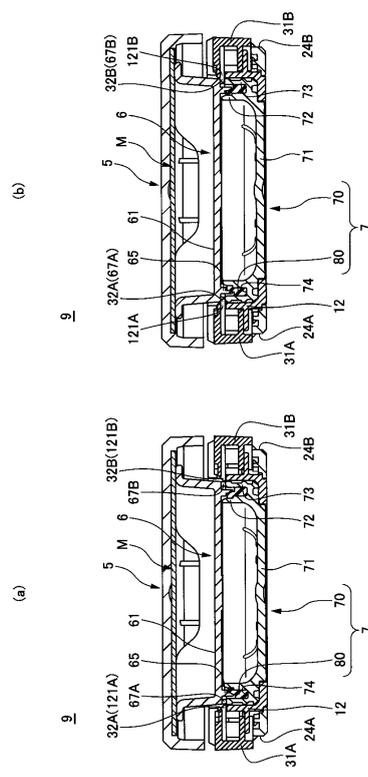
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

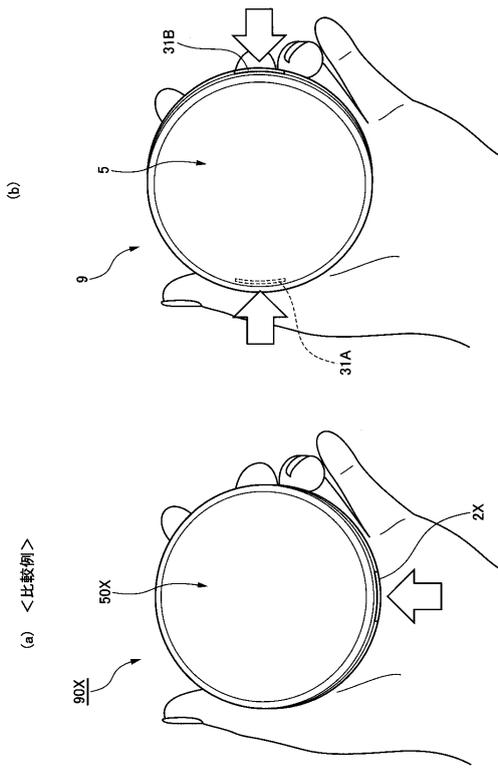


30

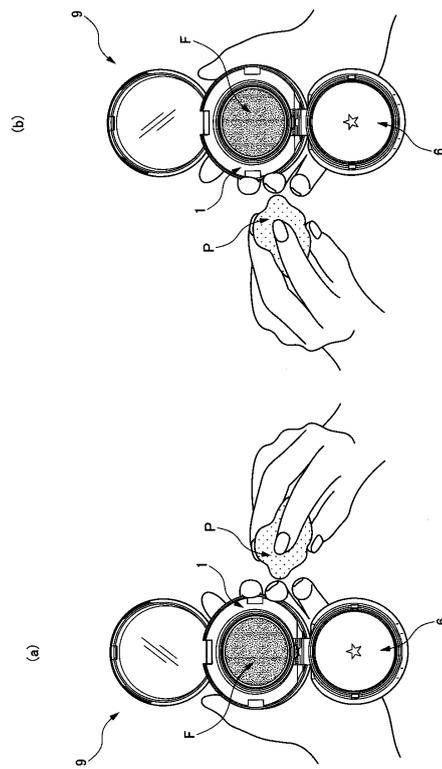
40

50

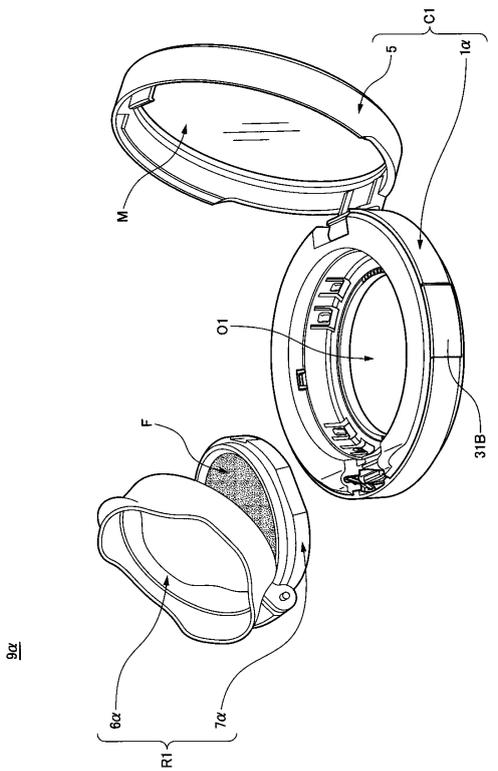
【 図 1 5 】



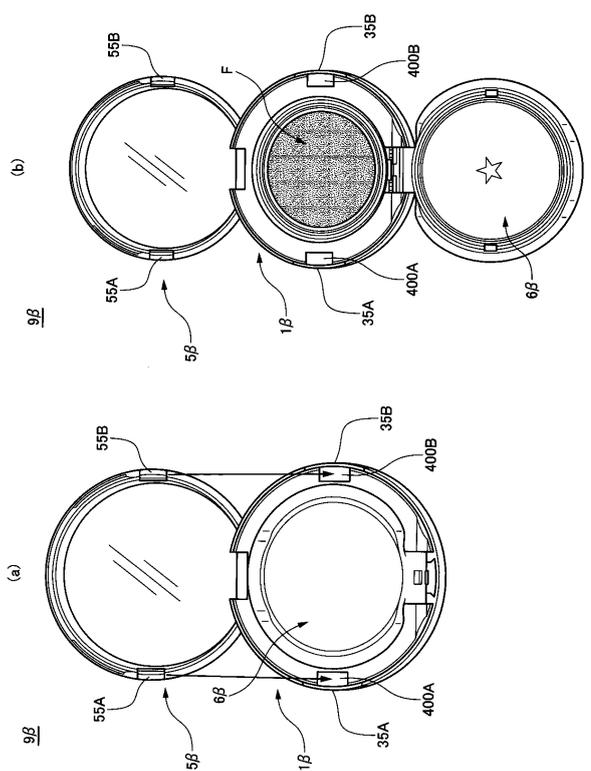
【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

(51)国際特許分類

F I

A 4 5 D 33/18

C

A 4 5 D 33/22

D

吉田プラ工業株式会社内

審査官 宮部 愛子

(56)参考文献

実開平 0 1 - 1 0 8 2 0 7 ( J P , U )

特表 2 0 1 7 - 5 3 5 3 7 5 ( J P , A )

実開平 0 6 - 0 6 8 6 0 6 ( J P , U )

実開昭 5 7 - 0 9 4 4 0 6 ( J P , U )

実開平 0 5 - 0 6 3 4 0 9 ( J P , U )

特開 2 0 0 0 - 1 6 6 6 3 7 ( J P , A )

特開 2 0 1 8 - 8 9 0 3 5 ( J P , A )

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B名)

A 4 5 D 3 3 / 1 8

A 4 5 D 3 3 / 0 0

A 4 5 D 3 3 / 2 2